

ま な び や



ご入学おめでとう 新しいクラスは、何人かな？

令和3年度、小学校2年生から各学年段階毎に35人学級

★学級編成1学級の標準の推移

	～昭33 (1958)	昭34～ (1959)	昭39～ (1964)	昭55～ (1980)	平13～ (2001)	平23～ (2011)	令3～ (2021)
小学校	60人	50人	45人	40人	40人 ※各県独自 運用可能	40人 1年35人	40人 2年35人
中学校	55人	50人	45人	40人	40人 ※各県独自 運用可能	40人	40人

* 昭和33年に義務標準法が制定される
* 平成13年度以降、都道府県の判断による弾力的運用が可能となる
* 平成23年度以降、小学校1年生のみ35人、あとは40人定員

現在、小中学校クラスの定員は、少人数によるきめ細かな指導体制を計画的に整備し、安全安心な教育環境とICT等の活用による新たな学びを実現するため、義務標準法（公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律）で、1クラスの上限は小学1年生のみ35人、小学2年生～中学3年生は40人とされています。今年度、40年振りに改正さ



昭和32年福井市進明中学校



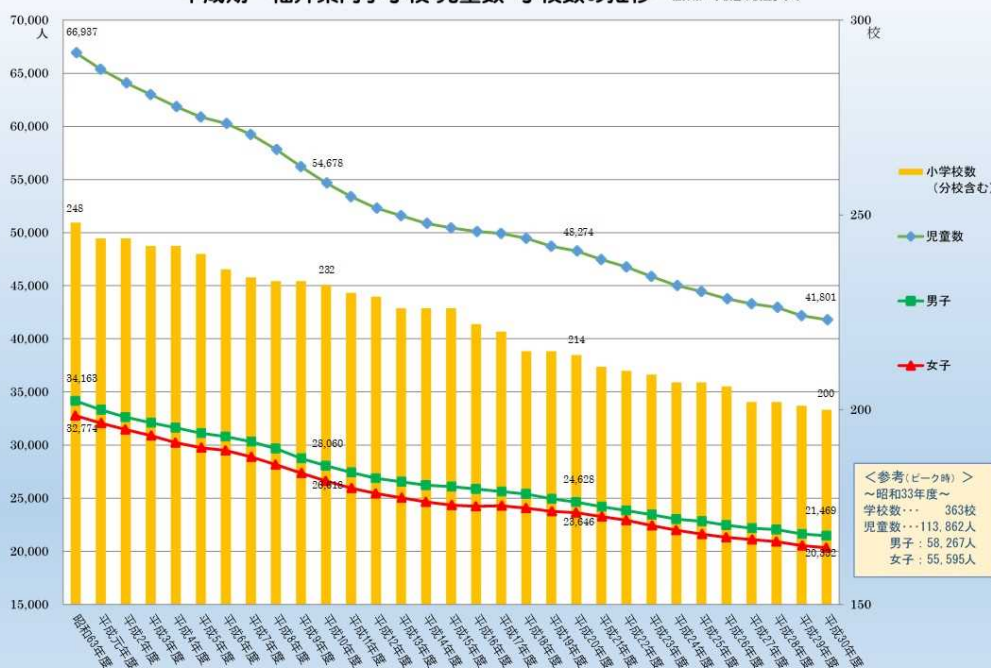
昭和35年鯖江市神明小学校

福井県独自の 少人数学級編成

35人	1・2年生	小学校
35人	3・4年生	
36人	5・6年生	
30人	1年生	中学校
32人	2・3年生	

れ小学校の学級編成の標準を5年かけて35人に引き下げられることになりました。福井県では全国に先がけ

平成期 福井県内小学校 児童数・学校数の推移



て、学年ごとの特性を考慮しながら少人数学級を編制することにより、きめ細かな指導を行っています。小学校1年生から4年生までは既に35人学級になっています。すなわち、新入生が36人ならば18人の2クラスとなります。残念ながら福井県でも少子化が進み、昭和33年度のピーク時小学校数三六三校、児童数一一三、八六二人が、令和二年度現在小学校数一九五校、児童数四〇、一七七人。